

仮設住宅入居者への支援は	への支援は
現体制で古	現体制で支援を継続したい
間 仮設住宅での生活が長	の劣化による破損が見受け
期化するにあたり、新しい	られるが、対応は。
支援策が必要と考えるが、	佐藤町長 県の対応によ
町の見解は。	り、一部の団地において、
佐藤町長関係各課が連携	出入り口階段部分の床板の
し、現体制で支援を継続し	取り換えや修繕を行なって
ていきたい。	いる。道路については、補
間 町は今までメンタルケ	修を行っている。
アを重点的に行ってきた	間 一部の住民は、仮設住
が、入居者は物理的なス	宅は県が管理しており、対
ペースを必要としている。	応に時間がかかる、町に話
新たな部屋の貸与や、物置	しても駄目だろうと考え、
等の貸与の考えは。	自主的に補修・修繕をして
阿部建設課長 大人4人家	いるが。
族の世帯分離、みなし仮設	阿部建設課長基本的に県
住宅からの転居、結婚に伴	が管理することとなってい
う世帯分離該当者に優先的	るが、現状では、道路の舗
に部屋を貸与しており、対	装を町が行っている。町に
応は難しい。物置等の貸与	連絡をもらえれば、県の保
については、今後検討して	守管理センターに連絡し、
いく。	対応してもらう。対応が遅
間 構築物の破損や、道路	ければ何度でも催促する。